

# ひまわり

第78号  
発行日 令和4年6月2日  
編集 石崎病院家族会事務局  
東茨城郡茨城町上石崎 4698  
TEL 029-293-7155  
FAX 029-293-6062

令和4年度

## 家族会総会・家族教室開催のご案内

日時 6月24日（金）午前10時15分より  
場所 石崎病院管理棟2階「大会議室」

この「ひまわり」を  
総会の際に必ず  
お持ちください。

- 午前の部 総 会（10：15～11：30）  
自由に話し合う会（11：30～12：00）  
解 散（12：00）

新緑の候、皆様にはお変わりなくお過ごしのこととお慶び申し上げます。

平素から本家族会の活動にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本年も総会の時期となりました。午前の議案審議に引き続き、第1回家族教室は「自由に話し合う会」を開催し、日頃会員の方が思い悩んでいることなどを自由に話し合っただき、少しでも気持ちを楽にしてお帰りいただきたいと考えております。皆様のご出席を心からお待ちいたしております。

### 記

#### 1. 送迎バスについて（水戸駅～病 院）

【迎への便】 （水戸駅南口のタクシー乗り場発）

- ① 午前8時30分 ② 午前9時40分

【送りの便】 （病 院 発）

- ① 午後1時30分 ② 午後3時55分

#### 2. 昼食について

本会でお弁当を用意いたします。総会会場内ではお召し上がりせず、お持ち帰りください。

#### 3. 参加申込と委任状について

出席できる方は、同封のハガキで参加申し込みをしてください。なお、都合により出席できない方は、同封ハガキの委任状欄に記載の上、返信くださいますようお願い申し上げます。

返信の期日は、6月17日（金）必着をお願いいたします。

## 令和4年度石崎病院家族会定期総会

## — 総 会 次 第 —

	(司 会)	所	理	事
1. 開会のことば		青	木	副会長
2. 家族会会長あいさつ		寺	田	会長
3. 県連会長あいさつ		兼	清	会長
4. 病院長あいさつ		病	院	院長
5. 顧問医あいさつ		顧	問	医
6. 議長選出				
7. 議長就任あいさつ				
8. 議				
第1号議案		所	理	事
第2号議案		寺	田	会長
第3号議案		家	族	会事務局長
監査報告		横	木	監事
第4号議案		寺	田	会長
第5号議案		家	族	会事務局長
第6号議案		寺	田	会長
9. 議長解任(議長あいさつ)				
10. 新役員紹介				
11. 閉会のことば		青	木	副会長

## (議 案)

第1号議案	「石崎病院家族会規約」の一部改正について(案)
第2号議案	令和3年度石崎病院家族会事業経過報告
第3号議案	令和3年度石崎病院家族会収支決算報告
第4号議案	令和4年度石崎病院家族会事業計画(案)
第5号議案	令和4年度石崎病院家族会収支予算(案)
第6号議案	令和4年度石崎病院家族会役員人事(案)

**第1号議案****「石崎病院家族会規約」の一部改正について（案）**

「石崎病院家族会規約」（昭和51年4月1日制定）の一部を、次のように改正する。

（※ 規約の条文に下線（アンダーライン）がかかっている部分。）

（名 称）

第1条 本会は、石崎病院家族会（以下、「家族会」という。）と称する。

（事務所）

第2条 本会の事務所を、石崎病院（以下、「病院」という。）内に置く。

（目 的）

第3条 本会は、病院に入院及び通院中の患者（以下、「当事者」という。）の家族が協力し、治療の充実を求めるとともに、精神障害者の人権を擁護し、精神保健福祉の普及と発展に努め、家族への各種情報の提供及び家族間の親睦を図る活動を実施することを目的とする。

（事 業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）精神障害の理解を深め、治療への協力及び福祉の増進を図る活動
- （2）精神障害者の人権を擁護する活動
- （3）精神障害者の自立支援に関する活動
- （4）家族間の親睦を図るとともに、精神保健福祉に関する学習会等の開催
- （5）会報の発行
- （6）その他、本会の目的を達成するために必要な事業

（会 員）

第5条 本会の会員は、病院に入院又は通院する当事者の家族（以下、「会員」という。）とする。

（入退会）

第6条 本会の入会は、当事者の家族が希望する場合、「石崎病院家族会ひまわり会入会届出書（入院用）」（様式第1号）又は「石崎病院家族会ひまわり会入会届出書（通院用）」（様式第2号）を会長に提出するものとする。この場合、当事者が入院又は退院により会員の区分が変更されても、会員から特段の申し出がない限り会員を継続するものとする。

2 本会の退会は、会員が希望する場合、「石崎病院家族会ひまわり会退会届出書」（様式第3号）を会長に提出するものとする。

（会 費）

第7条 会員は、第19条に規定する会費を納入しなければならない。

（役 員）

第8条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名
- (5) 会計 1名
- (6) 書記 1名

(役員を選出)

第9条 役員は、総会において選出する。但し、会長及び副会長は理事の互選とし、書記は会長が委嘱する。

(役員任期)

第10条 役員任期は、1年とする。但し、再任を妨げない。

2 補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後も次の総会までの間、その職務を担当することができる。

(役員職務)

第11条 役員職務は、次のとおりとする。

(1) 会長は、本会を代表し会務を総括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

(3) 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定する。

(4) 監事は、経理を監督する。但し、理事を兼任することができない。

(5) 会計は、経理を執行、管理する。

(6) 書記は、総会、家族教室等の事業及び理事会等の記録を行う。

(顧問及び相談役)

第12条 本会に、顧問及び相談役を置き、会長が委嘱する。

2 顧問は、家族会を担当する医師とする。

3 相談役は、報恩会理事長又は病院長とする。

4 顧問及び相談役は、理事会に意見を述べることができる。

(事務局)

第13条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、家族会を担当する病院職員とする。

(総会)

第14条 家族会の議決機関は、定期総会及び臨時総会（以下、「総会」という。）とする。

2 定期総会は、年1回会長が招集する。

3 臨時総会は、理事会が必要と認めた場合、又は会員の2分の1以上の要請があった場合に、会長は速やかに招集しなければならない。

4 総会は、招集による集会型の会議を原則とするが、緊急事態宣言の宣言発令等により集会型の会議の招集が不可能な場合は、会長が総会議案書及び総会議案確認書を会員に送付して執行する「書面議決」に代えることができる。この場合、会長は総会議案確認書の提出期日を総会議案書に指定しなければならない。

5 総会の議長は、出席した会員の中から選出するものとする。

## (総会に付すべき事項)

第15条 次に掲げる事項は、総会の議決、承認を必要とする。

- (1) 規約の制定及び改廃
- (2) 前年度事業報告、収支決算報告並びに監査報告
- (3) 本年度事業計画並びに収支予算
- (4) 役員を選出及び承認
- (5) その他、議長が必要と認めた事項

(総会の成立)

第16条 総会は、会員の過半数の出席をもって成立する。但し、委任状は出席者に参入する。

2 総会が「書面議決」で執行される場合は、会員からの総会議案確認書の過半数の提出をもって成立する。

(総会の議決)

第17条 総会の議決は、出席した会員の過半数により決定する。但し、可否同数の場合は、議長の決定するところによる。

2 「書面議決」で執行された総会の議決は、提出された会員からの総会議案確認書の過半数の承認により決定する。但し、可否同数の場合は、会長の決定するところによる。

(理事会)

第18条 会長は、必要に応じて理事会を開催することができる。

2 理事会の開催は、対面型の会議を原則とするが、緊急事態宣言の宣言発令等により対面型の会議の開催が不可能な場合は、各理事と事務局をインターネット回線で接続した「リモートワーク」会議に代えることができる。

(会計)

第19条 本会の経費は、次に掲げる収入をもって充てる。

- (1) 会費 区分1：(入院の場合) 年額6,000円(月額500円)  
区分2：(通院の場合) 年額3,000円
- (2) 寄付金
- (3) その他の収入

2 当事者の区分が、年度途中で入院、退院に変更があった場合は、事務局において金額を調整するものとする。

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。

(雑則)

第21条 本規約の運用に関し必要な事項は、理事会の承認を経て会長が別に定める。

(附則)

- 1 この規約は、昭和51年4月1日に制定し施行する。
- 2 この規約の一部改正は、平成10年3月1日から施行する。
- 3 この規約の一部改正は、平成15年4月1日から施行する。

- 4 この規約の一部改正は、平成25年7月1日から施行する。
- 5 この規約の一部改正は、令和元年6月28日から施行し、平成31年4月1日から適用させる。
- 6の1 本則第7条及び第19条第1項第1号に規定する会費は、令和2年度に会費を完納し引き続き令和3年度も会員を継続する者は、令和3年度の会費納入を免除する。但し、令和3年度からの新規会員は除く。
- 6の2 この規約の一部改正の効力は、令和3年度限りとする。
- 6の3 この規約の一部改正は、令和3年4月1日から施行する。
- 7 この規約の一部改正は、令和4年4月1日から施行する。

**第2号議案****令和3年度 石崎病院家族会事業経過報告****1. 定期総会の書面議決実施**

新型コロナウイルス感染症第4波の全国的な流行により、会員を招集しての定期総会開催が不可能となったため、会員に総会資料を送付し各議案に対する賛否の判断をハガキで返信していただく「書面議決」を実施した。対象会員70名、書面議決による賛成者数36名で、全議案について承認を得た。

**2. 理事会の開催**

理事会を次のとおり8回開催し、事業の実施等について協議した。

- ① 令和3年4月8日 ② 4月22日 ③ 9月14日（リモート会議）  
④ 10月14日 ⑤ 11月10日 ⑥ 12月2日  
⑦ 12月16日 ⑧ 令和4年3月30日

**3. 「家族教室」等の開催****第1回 中止**

例年、定期総会の午後「第1回家族教室」として開催していたが、新型コロナウイルス感染症第4波の全国的な流行により総会の開催が中止となったため取りやめた。

**第2回 中止**

例年、8月下旬病院近辺の保養施設を利用した「移動学習会」として開催していたが、新型コロナウイルス感染症第5波の全国的な流行により中止した。

**第3回 中止**

例年、10月に「第2回家族教室」として講演会方式で開催していたが、新型コロナウイルス感染症第5波の全国的な流行により中止した。

**第4回 中止**

例年、11月に「視察研修」として、病院近辺の社会福祉施設等を訪問して研修していたが、新型コロナウイルス感染症第5波の全国的な流行により中止した。

## 第5回 中止

令和4年1月27日（木）の午前中、「第3回家族教室」として石崎病院院長（認知症疾患医療センター長）岩切雅彦先生が講師となり「高齢者のうつ症状について」と題して以前講演したものを収録したDVDを視聴していただく準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症第6波の全国的な流行を受けてやむなく中止した。後日、準備した資料を会員に送付した。

## 4. アンケート調査の実施

令和3年12月、会員の現状、会員の要望等を把握するためのアンケート調査を実施した。対象会員68名、報告者数30名で、回答率44.1%であった。後日、集計結果を会員に送付した。

## 5. 家族会機関誌「ひまわり」及び広報紙「いしざき」の発行

総会通知兼資料の機関誌「ひまわり」第77号（令和3年6月1日付）を発行。また、広報紙「いしざき」第28号（令和3年9月1日付）のみを1回発行し会員に送付した。

## 6. 通院当事者への支援

通院当事者で作る当事者グループ「おーい！仲間たち」への賛助費の支援を行った。

## 7. （社）茨城県精神保健福祉会への参加、協力

例年、定期総会、家族会長会議、各種研修会等の行事に参加、協力していたが、新型コロナウイルス感染症第4～6波の全国的な流行により、ほぼ全ての行事が中止となった。

## 8. 全国精神保健福祉会（通称：みんなねっと）への参加、協力

例年、関東ブロック大会に参加していたが、新型コロナウイルス感染症第5波の全国的な流行により大会は中止となった。月刊「みんなねっと」の購読協力を行った。

## 第3号議案

## 令和3年度 石崎病院家族会収支決算書

収入の部

(令和4年3月31日)

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1. 入院患者 家族会費	60,000	12,000	△48,000	500×2名×12ヶ月(新規会 員のみ)
2. 外来患者 家族会費	30,000	10,000	△20,000	3,000×2名・1,500×1名 2,500×1名(新規会員の み)
3. 雑収入	1	2	1	預金利子
4. 前年度 繰越金	121,482	121,482	0	
5. 基金 繰入金	450,000	450,000	0	
合計	661,483	593,484	△67,999	

## 令和3年度 石崎病院家族会社会復帰基金 収支決算・資産報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)

項目	金額	摘要
1. 前年度繰越金	5,428,322	
2. 一般会計繰出金	△450,000	家族会員年会費相当分 △300,000円 通年度事業ベース分 △150,000円
3. 令和3年度繰入金	0	
4. 雑収入	100	定期預金利子
合計	4,978,422	

## 支出の部

(令和4年3月31日)

(単位：円)

款	項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1. 会議費	小計	5,000	2,494	△2,506	
	①総会費	0	0	0	
	②理事会費	5,000	2,494	△2,506	お茶代等
2. 事務費	小計	95,000	45,373	△49,627	
	①消耗品費	5,000	258	△4,742	文具等購入代
	②通信費	40,000	45,115	5,115	通知文発送代
	③印刷費	50,000	0	△50,000	
	④備品費	0	0	0	
	⑤雑費	0	0	0	
3. 事業費	小計	373,000	239,220	△133,780	
	①機関誌費	73,000	65,220	△7,780	「ひまわり」、「いしざき」の発行
	②出張旅費	100,000	74,000	△26,000	費用弁償
	③家族教室費	100,000	0	△100,000	
	④外来通院患者賛助費	100,000	100,000	0	令和3年度分
4. 上部団体費	小計	131,380	121,297	△10,083	
	①全精連会費	60,500	60,417	△83	みんなねっと購読 (振込手数料含む)
	②県連合会費	70,880	60,880	△10,000	令和3年度分
5. 予備費	小計	57,103	0	△57,103	
	①予備費	57,103	0	△57,103	
合計		661,483	408,384	△253,099	

収入額 593,484 円 - 支出額 408,384 円 = 残額 185,100 円  
 残額 185,100 円は、次年度に繰り越します。

## 監査報告

令和3年度石崎病院家族会歳入・歳出について会計監査を実施したところ、預金通帳・帳簿・証拠書類ともに適正であることを認めます。

令和4年4月 日

監事 横木 ハル子 ⑩  
 ” 根本 正子 ⑩

**第4号議案****令和4年度 石崎病院家族会事業計画（案）****1. 定期総会の開催**

令和4年6月24日（金）午前中、総会議案審議、「自由に話し合う会」を開催する。

**2. 理事会の開催**

本会の適正な活動を推進するため、理事会を定期的に行う。

**3. リモートワーク環境の整備**

理事会は通常対面型で実施しているが、この2年間の新型コロナウイルス感染症の流行により対面型での開催回数は減少し、事業の企画、運営に大きな支障をきたしている。このため、タブレット端末を整備するなどして非対面型でも事務局間と会議を設営できるよう、リモートワーク環境の整備に努める。

**4. ホームページの修正**

会員の加入を促進するため、当院の協力のもと既設の「石崎病院ホームページ」の中の、「家族会のページ」を最新版に修正する。

**5. 「家族教室」、「自由に話し合う会」の開催**

「家族教室」は、会員のニーズに応じたテーマや講師などを検討し、配慮した企画を行う。また、通院当事者の家族が参加できるように、開催日や内容の広報を行う。「自由に話し合う会」を「家族教室」の午後の部として開催し、会員の持つ悩みや心配などの問題解決に役立ててもらうとともに、会員同士の親睦も図る。

なお、本年度は「移動学習会」、「視察研修」を中止するため（後述）、これに代わるものとして「家族教室」1回を追加し、土曜日に病院外（水戸駅周辺など）で開催する。

**6. 「移動学習会」の開催中止**

例年、近隣の保養施設を利用して、「移動学習会」を開催していたが、新型コロナウイルス感染症の流行の収束が見込めないため、本年度は中止する。

## 7. 「視察研修」の中止

例年、会員に関心のある社会福祉施設等を視察し、当事者の復帰支援に役立つ研修を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の流行の収束が見込めず施設でも受け入れ出来ないため、本年度は中止する。

## 8. 家族会機関誌「ひまわり」及び広報紙「いしざき」の発行

機関誌「ひまわり」を、総会開催に併せて年1回発行。また、本会の活動状況や制度等の情報提供及び会員の声や手記を掲載する、広報紙「いしざき」を年4回発行し会員に送付する。

## 9. 通院当事者への支援

通院当事者で作るグループ「おーい！仲間たち」へ、賛助費の支援を行う。

## 10. 上部団体への協力及び助成

本会の上部団体である、(社)茨城県精神保健福祉会並びに全国精神保健福祉会連合会(通称：みんなねっと)が主催する事業等に参加・協力し、指定された分担金を支出する。

### 11. 社会復帰基金の積み立て

社会復帰基金の積み立てを、一時中止する。また、基金の一部を一般会計に繰り入れる。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染症の全国的な流行の収束を見越して集会型の事業を計画するため、例年通り会費を徴収することになり、基金繰入額は通年度ベースに戻る予定である。

### 12. 重点事業の推進

昨年度実施した「アンケート調査」の分析を踏まえつつ、会員の持つ悩みや課題、ニーズに応じた家族会事業を企画・運営する。また、広報紙「いしざき」を活用して、会員への情報提供を行うとともに、入院及び通院当事者家族の加入促進を図る。

## 令和4年度 月別事業計画（案）

石崎病院家族会

事業活動内容		
月別	事業	理事会
4月	総会準備（議案の審議）	12日（火） 22日（金）
5月	総会準備（機関誌作成） 県連総会（20日（金））	20日（金）
6月	定期総会及び 第1回家族教室（自由に話し合う会）	24日（金）
7月		日（ ）
8月		日（ ）
9月	10月の行事の準備 精神保健福祉フォーラム（日）	日（ ）
10月	第2回家族教室（1日（土）） みんなねっと関東ブロック大会（日）	日（ ）
11月		日（ ）
12月	第3回家族教室（日） ※ 認知症疾患医療センターとの共催	日（ ）
1月	年間活動の検証 2月の行事の準備	日（ ）
2月	第4回家族教室（日）	日（ ）
3月	次年度事業計画の検討	日（ ）

## 第5号議案

## 令和4年度 石崎病院家族会収支予算（案）

## 収入の部

（単位：円）

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
1.入院患者家族会費	360,000	60,000	300,000	500×60名×12ヶ月
2.外来患者家族会費	90,000	30,000	60,000	3,000×30名
3.雑 収 入	2	1	1	
4.前年度繰越金	185,100	121,482	63,618	
5.基金繰入金	150,000	450,000	△300,000	
合 計	785,102	661,483	123,619	

## 支出の部

（単位：円）

款	項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
1.会議費	小 計	40,000	5,000	35,000	
	① 総 会 費	30,000	0	30,000	昼食代
	② 理事会費	10,000	5,000	5,000	お茶代等
2.事務費	小 計	190,000	95,000	95,000	
	① 消耗品費	5,000	5,000	0	文具等購入代
	② 通 信 費	70,000	40,000	30,000	通知文発送代
	③ 印 刷 費	110,000	50,000	60,000	封筒等の印刷代
	④ 備 品 費	0	0	0	
3.事業費	⑤ 雑 費	5,000	0	5,000	デジタル化調査費
	小 計	403,000	373,000	30,000	
	① 機関誌費	73,000	73,000	0	「ひまわり」、「いしざき」の発行
	② 出張旅費	100,000	100,000	0	費用弁償
	③ 家族教室費	130,000	100,000	30,000	昼食等
4.上部 団体費	④ 外来通院 患者賛助費	100,000	100,000	0	令和4年度分
	小 計	121,380	131,380	△10,000	
	① 全精連会費	60,500	60,500	0	みんなねっ購読
	② 県連合会費	60,880	70,880	△10,000	令和4年度分
5.予備費	小 計	30,722	57,103	△26,381	
	① 予 備 費	30,722	57,103	△26,381	慶弔費ほか
合 計		785,102	661,483	123,619	

## 第6号議案

## 令和4年度 石崎病院家族会役員人事（案）

役職名	氏名	摘要
会長	寺田博海	再任
副会長	青木ひで	〃
〃		新任
理事	和地昭	再任
〃	所正彦	〃
〃		新任
監事	横木ハル子	再任
〃	根本正子	〃
書記	(所正彦)	〃
会計	事務局	〃

◎石崎病院家族会事務局

〒311-3122 東茨城郡茨城町上石崎4698

電話 029-293-7155 石崎病院医療相談科内

家族会へのご質問やご意見など、お気軽にどうぞ！